

# The National Broadband Plan (全米ブロードバンド計画)

---

2010年3月26日

**株式会社三菱総合研究所**

---

## Connecting America : The National Broadband Plan(全米ブロードバンド計画)

---

- 2009年に成立した景気対策法に基づき、FCCが各地での公開ヒアリングやワークショップを経て策定し、2010年3月16日議会に提出した。
- 規則の詳細は記載されておらず、今後18ヶ月程度にわたり、規則制定案が発表される見込みである。
- 400ページ近くあり、200程度の提言が記載されている。
- 以下の4つのプランに基づいた提言が行われている。
  1. ブロードバンド市場の健全な競争を促すための政策の策定
  2. 周波数やインフラのような政府が管理する資源の効果的な配分、管理
  3. 全ての国民が利用可能にするための、ブロードバンドサービスのメカニズムの改善
  4. 政府が影響を与えることができる領域でブロードバンドの恩恵を最大化するための法律、政策、標準、インセンティブの改善

(分野: Health Care、Education、Energy and the Environment、Economic Opportunity、Government Performance、Civic Engagement、Public Safety)

## The National Broadband Planにおける標準化への言及例(1)

- 主要4プランの一つとして「政府が影響を与えることができる領域でブロードバンドの恩恵を最大化するための法律 (laws)、政策 (policies)、標準(standards)、インセンティブ (incentives)の改善」が挙げられている。
- 標準化に関連して、本章各項目で以下のような言及が見られる。

### Chapter4: Broadband Competition and Innovation Policy

- FCCは、国立標準技術研究所(NIST)と連携して、ブロードバンドの技術的な計測標準と方法、およびそれらを更新するためのプロセスを確立すべきである。またFCCは、これらの標準と方法についての情報を提供するため、業界団体および消費者団体の提携関係の形成を奨励すべきである。(Recommendation 4.3)
- FCCは、モバイルサービス、複合ビル、小規模企業ユーザーに対するブロードバンドパフォーマンスの標準を構築すべきである。(Recommendation 4.6)
- FCCは、相互接続の権利および義務を明確にし、IP間の相互接続への移行を奨励すべきである。(Recommendation 4.10)
- FCCはすべての多チャンネル映像番組配信業者(MVPD)が2012年12月31日あるいはそれ以前から、すべての新規加入者の家庭にゲートウェイ装置あるいは同等の機能をインストールするようにし、またすべての家庭にセットトップボックスの交換を求めるよう手続きを開始すべきである。(Recommendation 4.12)
  - セットトップボックス、オープンゲートウェイ装置の競争市場を確保するためにオープンで公表されている標準を利用すべきであり、制限的な利用許諾、開示、認証を要求すべきでない。

### Chapter11: EDUCATION

- 米教育省は、NISTおよびFCCの支援を受け、2011年3月までにデジタル教育コンテンツを設置、共有、利用許諾するための標準を連邦政府に採択されるべく確立すべきである。(Recommendation 11.1)

## The National Broadband Planにおける標準化への言及例(2)

### Chapter12: ENERGY AND THE ENVIRONMENT

- 北米電力信頼性評議会 (NERC: The North American Electric Reliability Corporation) は、重要インフラの保護 (CIP) のセキュリティ必要条件と、そのCIP必要条件がどのようにNISTのサイバーセキュリティ標準と共存するかを明確にすべきである。(Recommendation 12.3)
- 標準はスマートグリッドにとって不可欠である。スマートグリッドが「プラグアンドプレイ」であり、デバイスやアプリケーションの大きな潜在的市場を企業に与え、利用者に活用する能力を与えることにより革新を奨励する上で標準が重要である。NIST標準の開発プロセスでは、引き続きインターネットの教訓を生かすべきである。オープンな標準が非常に重要なインターネットプロトコルは最たる例である。さらに、セキュリティとプライバシーはネットワークアーキテクチャおよび日々のビジネスプロセスの両方において基本であるべきである。(12.2 Unleashing innovation in smart homes and buildings)
- 連邦エネルギー規制委員会 (FERC: The Federal Energy Regulatory Commission) は、消費者のデジタルデータへのアクセシビリティとコントロールの標準を国のモデルとして採用すべきである。(Recommendation 12.8)
- エネルギー省 (DOE) は、消費者のデータアクセシビリティ政策を検討すべきである。(Recommendation 12.9)
  - FERCはNIST標準を採用し規則策定を行う際には、スマートグリッドの規則策定に基づいたモデルを国に提供するため、消費者のデータアクセスに関するNIST標準もまた含むべきである。

### Chapter16: PUBLIC SAFETY

- 全米における相互運用の公共安全無線ブロードバンド通信ネットワークを作る。(Recommendation 16.1)
  - FCCは、公共安全・国土安全保障局 (Public Safety and Homeland Security Bureau) の下に、ERIC (Emergency Response Interoperability Center) を作るべきである。
  - ERICは、この全国的なネットワークを構築、運営、使用するための利用許諾を与えられた公安団体により使用される相互運用および操作手順のための共通の標準を構築する。
  - ERICは相互運用の規制の枠組み、利用許諾の必要条件、付与条件、技術標準について他の組織 (例: 公共安全ブロードバンドライセンス、DHS、NIST、国家通信情報管理局) と連携する。
  - ERICは、NISTの公共安全通信研究プログラム (Public Safety Communications Research Program) と共に取り組み、研究、開発、試験、評価、標準の作業において、公共安全団体および業界の両方と協力する。